

平成 31 年度 長野県高齢者虐待対応現任者標準研修会 開催要領

<養護者・養介護施設従事者等による虐待対応>

- 1 目的 厚生労働省は、都道府県及び市町村における養護者及び養介護施設従事者等による高齢者虐待対応が適切に図られるため、平成 30 年 3 月に高齢者虐待対応マニュアルを改訂しました。高齢者虐待防止法に基づく虐待対応機関である市町村、地域包括支援センター職員と助言等を担う保健福祉事務所等の職員を対象に、改訂されたマニュアルを中心に高齢者虐待対応に求められる基礎知識と対応の考え方等について学び、専門的視点や技術を習得し、実践力の向上を目的とした研修会を開催します。
- 2 主催 長野県（健康福祉部介護支援課）
長野県高齢者・障がい者虐待対応専門職チーム（長野県弁護士会／長野県社会福祉士会）
- 3 後援 長野県看護協会／長野県介護支援専門員協会（予定）
- 4 日時（3 日間の研修） ※プログラムは裏面参照
講義（共通） 令和元年 6 月 26 日（水） 9 時 30 分～16 時 30 分（受付開始 9 時 10 分）
演習Ⅰ（養護者虐待） 令和元年 7 月 17 日（水） 9 時 30 分～16 時 15 分（受付開始 9 時 10 分）
演習Ⅱ（従事者虐待） 令和元年 8 月 2 日（金） 9 時 30 分～16 時 15 分（受付開始 9 時 10 分）
※演習は、講義を受講された方を対象にして、より実践に近いかたちで進める研修です。
希望により、演習Ⅰ・演習Ⅱのいずれか、または両方を受講することができます。
- 5 会場 長野県総合教育センター 講堂
住所：長野県塩尻市片丘南唐沢 6342-4 電話番号：0263-53-8800
- 6 受講
 - (1) 受講者
 - ① 養護者及び養介護施設従事者等による高齢者虐待対応を担う市町村職員
 - ② 養護者及び養介護施設従事者等による高齢者虐待対応を担う地域包括支援センター職員
 - ③ 保健福祉事務所職員
 - ④ 高齢者虐待対応等に関わる社会福祉士（虐待対応委員等）及び弁護士
 - (2) 受講料 無 料
 - (3) テキスト代 2,000 円 ※請求書で支払いされる場合は領収書の発行はしませんのでご了承ください。
- 7 定員 150 名 ※定員になり次第締め切ります。
- 8 申込み方法
別紙様式で令和元年 6 月 12 日（水）までに、お申し込みください。
 - ① 市町村・地域包括支援センター・保健福祉事務所の方は、様式 1 により
長野県健康福祉部介護支援課へ E メール（kaigo-keikaku@pref.nagano.lg.jp）で
 - ② それ以外の社会福祉士（虐待対応委員等）、弁護士の方は、様式 2 により、
長野県社会福祉士会に F A X（026-266-0339）または E メール（info@nacs.w.jp）で
（申込期限を過ぎてのキャンセルはテキスト代の支払いが生じますのでご注意ください。）
- 9 その他
 - ・ 申込書に記載いただいた所属、氏名等は、2・3 日目のグループワークの名簿として配布しますので予めご了承ください。
 - ・ 昼食は、会場に食堂はありますが席に限りがあるため、各自ご持参することをお勧めします。
 - ・ 会場は、冷暖房の切り替えなど空調設備の調整が難しいため、体温調整が可能な服装でお越しください。

【研修カリキュラム】

◆講義

【6月26日（水）】

時 間	科 目	講 師	趣 旨
9:10～	受 付		
9:30～9:35 (5分)	オリエンテーション 挨拶／連絡事項等	県介護支援課 県社会福祉士会	
9:35～11:00 (85分)	高齢者虐待防止法の理解	県弁護士会 岡室恭輔 弁護士	・虐待防止法の内容と法に定められている市町村等の責務を理解
11:00～11:10	休 憩 (10分)		
11:10～12:05 (55分)	高齢者虐待対応と権利擁護	県社会福祉士会 矢澤秀樹 虐待対応委員	・虐待対応における権利擁護の視点を理解 ・虐待対応ソーシャルワークモデルの視点とポイントを理解
12:05～12:50	昼食休憩 (45分)		
12:50～13:10 (20分)	虐待対応の流れについて	県社会福祉士会 宮本雅透 虐待対応委員	・初動期から終結までの一連の流れを理解
13:10～14:30 (80分)	初動期段階における留意点とポイント	県社会福祉士会 南澤保徳 虐待対応委員	・通報受理、事実確認や緊急性の判断等の初動期対応のポイントを理解
14:30～14:40	休憩 (10分)		
14:40～15:30 (50分)	対応段階、評価と終結段階における留意点とポイント	県社会福祉士会 金箱 翼 虐待対応委員	・虐待対応機関として虐待対応段階における対応のポイント、対応計画の評価と終結について理解
15:30～15:40	休憩 (10分)		
15:40～16:20 (40分)	養介護施設従事者等による虐待対応の留意点とポイント	県社会福祉士会 金箱 翼 虐待対応委員	・養介護施設従事者等による虐待対応の流れ及びポイントを理解
16:20～16:30 (10分)	全体の振り返りと各段階のポイントの整理	県社会福祉士会 宮本雅透 虐待対応委員	・虐待対応の流れを振り返り、各段階のポイントを再確認

◆演習Ⅰ（養護者虐待）

【7月17日（水）】

時 間	科 目	講 師	趣 旨
9:10～	受 付		
9:30～12:30 (180分)	総合演習Ⅰ： 虐待対応の初動期段階	県社会福祉士会 金箱 翼 虐待対応委員 川瀬初美 虐待対応委員	・初動期段階における虐待の有無、緊急性の判断、総合的方針につながる情報収集・整理の演習 等
12:30～13:15	昼食休憩 (45分)		
13:15～16:15 (180分)	総合演習Ⅱ： 虐待対応の対応段階 虐待対応の評価・終結段階	県社会福祉士会 金箱 翼 虐待対応委員 川瀬初美 虐待対応委員	・得られた情報を持ち寄り開催するコアメンバー会議の演習 等

※演習はグループ分けし、県社会福祉士会員がファシリテーターとして関わります。

◆演習Ⅱ（従事者虐待）

【8月2日（金）】

時 間	科 目	講 師	趣 旨
9:10～	受 付		
9:30～12:30 (180分)	総合演習Ⅰ： 虐待対応の初動期段階	県社会福祉士会 勝又小百合虐待対応委員 南澤保徳 虐待対応委員	・初動期段階における、虐待の有無、緊急性の判断、総合的方針につながる情報収集・整理の演習 等
12:30～13:15	昼食休憩 (45分)		
13:15～16:15 (180分)	総合演習Ⅱ： 虐待対応の対応段階 虐待対応の評価・終結段階	県社会福祉士会 勝又小百合虐待対応委員 南澤保徳 虐待対応委員	・得られた情報を持ち寄り開催するコアメンバー会議についての演習

※演習はグループ分けし、県社会福祉士会（虐待対応委員等）がファシリテーターとして関わります。

※当日の進行により講義時間及び休憩時間を変更することがあります。